

令和2年度神奈川県保健医療計画推進会議及び地域医療構想調整会議等の 当面の運営方針について

1 基本的な考え方

- 本年度内に第7次神奈川県保健医療計画の中間見直しを実施予定のため、年間スケジュール(年度内3回程度の会議開催)は基本的に変更せず、議事を必要最小限に絞る。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県の基本方針を踏まえ、会議の開催方法の変更も検討する。

2 開催方法・時期について

(1) 開催方法

ア 県保健医療計画推進会議及び地域医療構想調整会議
現時点、次のとおりとする。

なお、開催に際しては、必要に応じて各会議の会長と協議する。

(ア) 第1回会議について

- 原則、書面開催とする。
- ただし、地域医療構想調整会議については、希望する地域があれば、感染症拡大予防策を講じた上で通常の会議方法で開催する。

(イ) 第2回以降の会議について

- 議事により、感染症拡大予防策を講じた上で通常の会議方法を前提に準備する。
- ただし、感染症の状況に応じて方法の変更等柔軟に対応する。

イ 地域医療構想調整会議の下に設置されるWG(ワーキンググループ)
原則、県保健医療計画推進会議等と同じ取扱いとする。

(2) 開催時期

例年どおりとする。

3 主な議題について

- 神奈川県保健医療計画の中間見直し(基準病床数の見直し検討含む)について
- 病床整備について(該当地域のみ)
- 地域医療介護総合確保基金(医療分)について
- 各地域の個別案件で本年度内の対応が必要なもの